

～未来へ躍動する創造都市 志布志～

志布志市の

予算と仕事

令和4年度版



志布志市公認キャラクター「志武士ししまる」

鹿児島県 志布志市

はじめに

令和4年度一般会計当初予算は、当初予算から第3号補正予算までを合わせて267億7,039万円となり、前年度の当初予算と比較して9億1,039万円、3.5%の増額となりました。

本市の財政状況は、引き続き厳しい状況にあり、歳出削減等を進めて、財政健全化を図ることが喫緊の課題であります。したがって、「入るを量りて出ざるを制す」を念頭に、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業優先度評価を行い、所期の目的を達成した事業の整理・統合・縮減の徹底と、継続して実施する事務事業についてもゼロから積み上げるなど、選択と集中によるメリハリのある予算編成に努めてまいりました。



また、市政運営に当たりましては、庁内の横断的な連携を図り、情報共有・分析に努め、行政サービスの更なる充実や地域の課題解決に向けて、全課で取り組んでまいります。その基本となるのは、市民目線で市民の立場に立つことであり、そのために「顧客満足度志向」、「オンリーワン」、「成果主義」、「先手管理」の4つの行政経営指針に基づき、行政運営の効率化を図ってまいります。

この「志布志市の予算と仕事」は、市広報紙等では伝えきれない令和4年度に行う市の仕事のうち、主要なものを抜き出し、その仕事にかかる費用や具体的内容を分かりやすくお知らせするために作成したものです。

これからのまちづくりは、市民の皆様のご活動や取組が大変重要になってまいります。これをお読みになって、市民の皆様いろいろな形で関心を持っていただき、そして積極的に市政に参画いただけることを願っています。

また、分からないところ、もっと詳しく説明してほしいところがありましたら、遠慮なく御連絡をいただきたいと思っております。

この説明書により、市の事業について御理解いただくとともに、市の課題を発見して議論する一助として活用していただき、より良いまちづくりを進めるきっかけとなることを願っています。

令和4年7月

志布志市長 下平晴行



目 次

はじめに	1
令和4年度施政方針	3
令和4年度予算規模	5
組織機構図	8
○ 総務課	9
○ 財務課	13
○ 企画政策課	16
○ 情報管理課	27
○ 港湾商工課	29
○ 税務課	38
○ 市民環境課	40
○ 福祉課・福祉事務所	46
○ 保健課	55
○ 農政畜産課	69
○ 耕地林務水産課	78
○ 建設課	90
○ 会計課	100
○ 議会事務局	101
○ 教育総務課・給食センター	103
○ 学校教育課	106
○ 生涯学習課	108
○ 図書館	117
○ 選挙管理委員会事務局	118
○ 監査委員事務局	119
○ 農業委員会事務局	120
○ 水道課	122
○ 合併特例事業債の活用について	124
○ 地方消費税交付金について	135

施 政 方 針

(令和4年第1回志布志市議会定例会で示した施政方針の原文の一部を抜粋し、志布志市の予算と仕事用の表現に変えて掲載しています。)

先般の第1回定例会におきまして、誰一人取り残さないまちづくりを目指し、本市の更なる発展に向けてステップアップするため、市民の皆様と約束した8つの政策ビジョンに基づき、所信を述べさせていただきました。

8つの政策ビジョンの実現に向けて、課題もありますが、施策が円滑に実施されるよう相互に連携を図りつつ、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

子どもから高齢者まで全ての市民が豊かに安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、「行ってみたいまち・住んでみたいまち・住んでよかったまち」そう思える志布志市を目指し、全力で市政運営に邁進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から2年を経過し、依然として、収束の見通しが立たず、闘いは続いています。医療、保健、介護等の現場を支えていただいている多くの方々、感染対策に御協力いただいている事業者の方々、そして、市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

喫緊かつ最優先の課題としましては、何よりも新型コロナウイルス感染症への対応であり、市民の皆様の安全・安心のため、感染防止対策や重点的かつ効果的な支援策をしっかりと講じ、万全を期してまいります。

令和4年3月末に策定した第2次志布志市総合振興計画後期基本計画は、令和4年度を初年度とし、令和8年度までの5か年計画であり、基本構想に掲げる7つの基本目標の実現に向けて、重点的に取り組む施策、目標値、施策の方向性等を定めるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含し、総合振興計画と整合を図りつつ、一体的に取り組み、進行管理、効果検証等を行ってまいります。

持続可能な開発目標SDGsの理念を踏まえ、総合振興計画に基づく各施策を実施するとともに、多様な主体との連携や積極的な周知啓発に努め、その達成に向けた取組を推進してまいります。

地方を取り巻く環境は、少子高齢化に伴い、人口が減少するとともに、地方から首都圏への人口流出に歯止めがかからない状況となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした地方への移住や就業に対する関心が高まり、働く場所を問わないテレワークが新しい働き方として広く認知されるなど、これらを地方への新たなひと・しごとの流れにつなげていくためにも、本市の魅力を高め、人を引き付ける地域づくりに取り組めます。

国におきましては、デジタル社会の実現に向けて、迅速かつ重点的な取組が行われるとともに、2050年カーボンニュートラルを宣言し、脱炭素社会の実現に向けて、官民を挙げて取組が加速化しています。

市政運営に当たりましては、全課で取り組み、市民目線を基本として、4つの

行政経営指針である「顧客満足度志向・オンリーワン・成果主義・先手管理」を基軸として、行政運営の効率化を図ってまいります。

現場主義の徹底を図り、多くの現場に出向き、市民の声をしっかりと反映させる市政の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

市長選挙の影響により、一般会計当初予算はいわゆる骨格予算となり、今回は政策的経費や新規事業等を追加する補正予算、いわゆる肉付予算を計上しております。

国においては財政健全化の目標達成に向けた歳入歳出両面の改革を、県においては行財政改革をそれぞれ着実に推進しつつあることから、歳入の伸びは期待できない一方で、義務的、固定的な経費が増加しつつあり、更に厳しい財政運営が見込まれているところです。

令和4年度の予算編成に当たりましては、引き続き「入るを量りて出ざるを制す」を基本方針として、事務事業優先度評価を行い、目的を達成した事業の廃止を前提に、整理・統合・縮減を徹底し、継続して実施する事務事業につきましても、ゼロから積み上げるなど、選択と集中によるメリハリのある予算編成に努めてまいりました。

職員一人一人が徹底したコスト意識の下、国・県等の動向にも的確に対応しつつ、健全な財政運営を維持し、持続可能な財政基盤を構築するため、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に取り組んでまいります。

志布志市長 下 平 晴 行

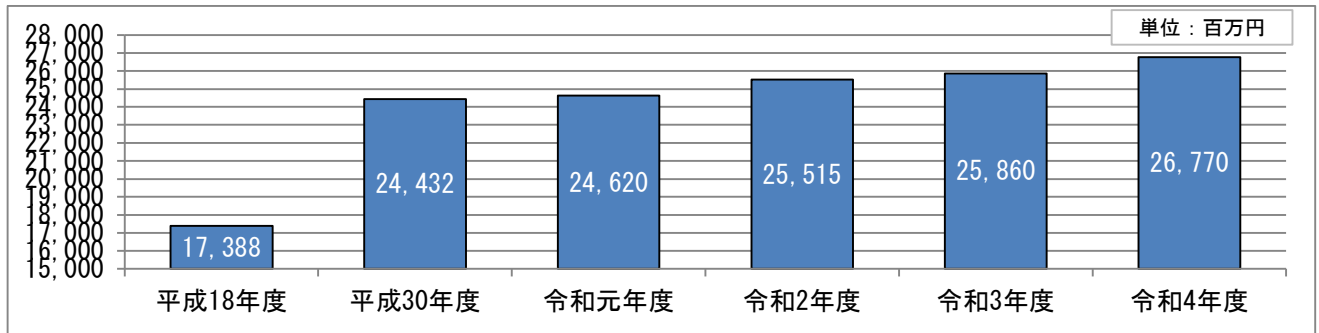
令和4年度各会計予算規模

(単位：千円, %)

区 分	令和3年度予算	令和4年度予算 (6月定例会後)	比 較	伸 率	
一 般 会 計 予 算	25,860,000	26,770,392	910,392	3.52	
特 別 会 計	国民健康保険 特別会計予算	4,675,517	4,528,558	△ 146,959	△ 3.14
	後期高齢者医療 特別会計予算	414,772	439,527	24,755	5.97
	介 護 保 険 特別会計予算	3,935,792	3,995,049	59,257	1.51
	下 水 道 管 理 特別会計予算	311,162	301,763	△ 9,399	△ 3.02
	公共下水道事業 特別会計予算	2,800	2,801	1	0.04
	国 民 宿 舎 特別会計予算	30,712	42,334	11,622	37.84
	工業団地整備事業 特別会計予算	544,040	275,240	△ 268,800	△ 49.41
水道事業会計予算	967,651	973,704	6,053	0.63	
合 計	36,742,446	37,329,368	586,922	1.60	

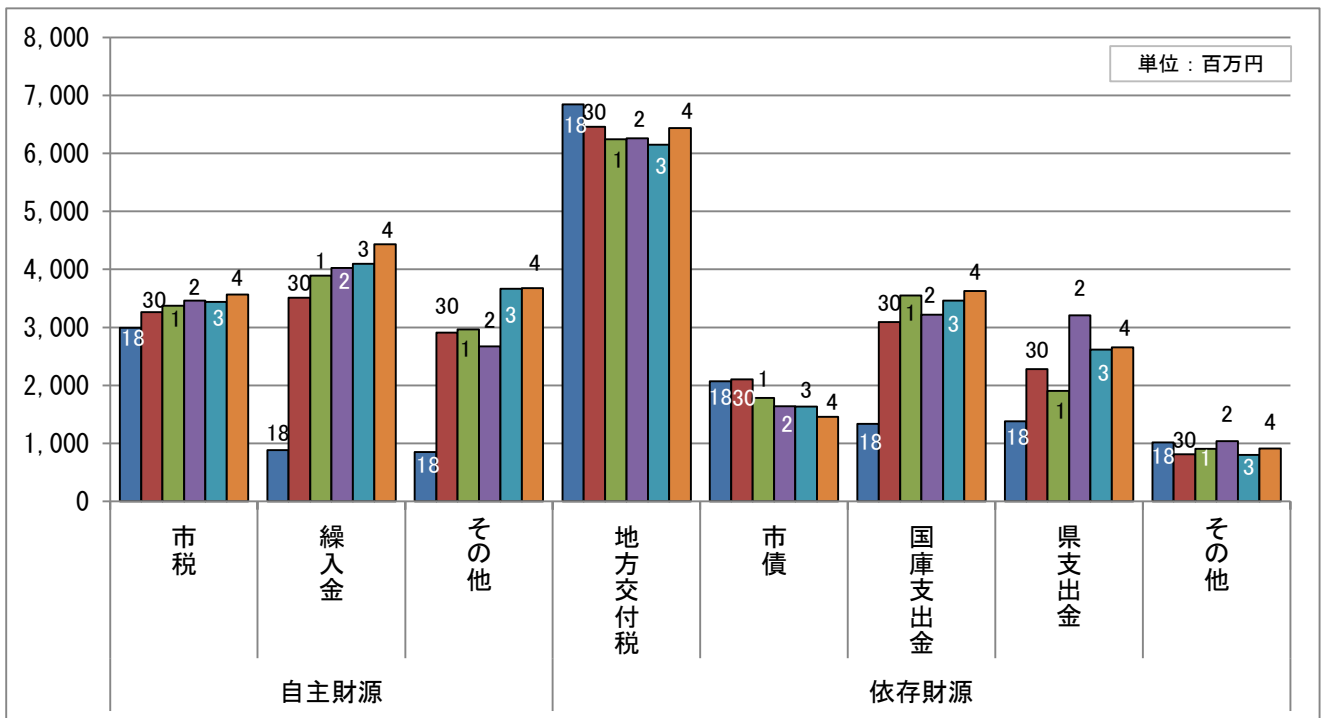
※ ただし、一般会計については第3号補正までを含む。

一般会計当初予算合併後の推移（平成30～令和4年度）

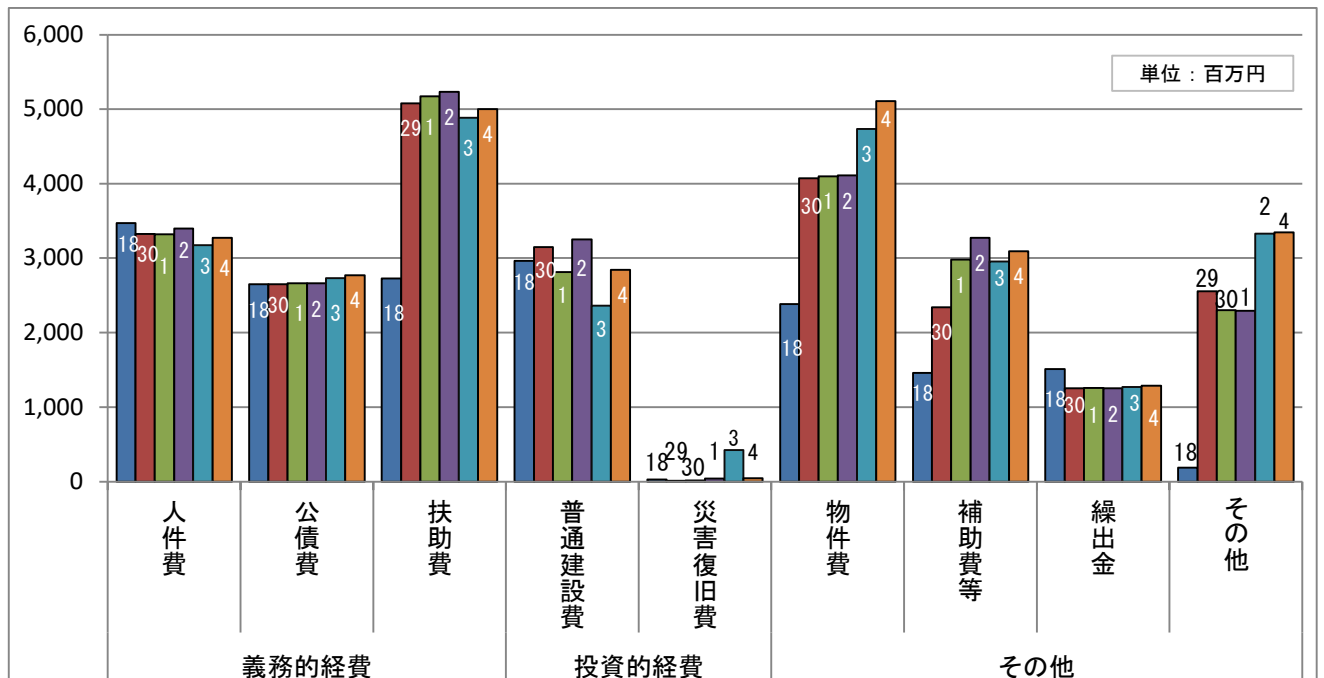


自主財源比率	平成18年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	26.1	39.6	41.5	39.8	43.3	43.6

<歳入>



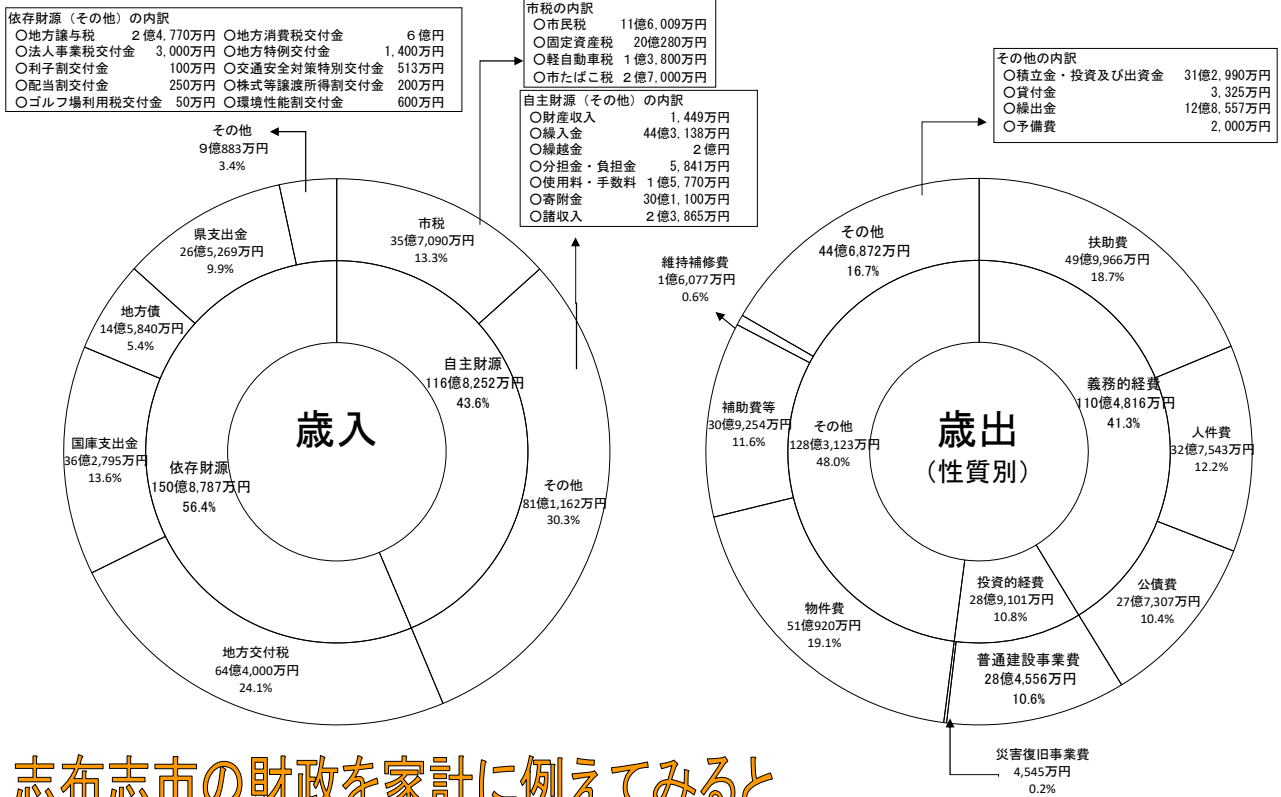
<歳出>



令和4年度 志布志市一般会計予算 267億7,039万円

令和4年度一般会計予算は、267億7,039万円となりました。

前年度当初予算と比較しますと9億1,039万円、3.5%の増額となりました。



志布志市の財政を家計に例えてみると...

収入		支出	
令和4年度一般会計予算額 267億7,039万円	家計に置き換えた場合 (月額) 46万円	令和4年度一般会計予算額 267億7,039万円	家計に置き換えた場合 (月額) 46万円
市税	35億7,090万円	人件費	32億7,543万円
地方交付税	64億4,000万円	物件費	51億9,290万円
地方譲与税 ほか	39億1,983万円	補助費等	30億9,254万円
使用料・手数料	1億5,770万円	扶助費	49億9,966万円
分担金及び負担金	5,841万円	繰出金	12億8,557万円
財産収入	1,449万円	公債費	27億7,307万円
諸収入	2億3,865万円	普通建設事業費	28億4,556万円
国庫支出金	36億2,795万円	災害復旧事業費	4,545万円
県支出金	26億5,269万円	維持補修費	1億6,077万円
		積立金、投資及び出資金	31億2,990万円
地方債	14億5,840万円	貸付金	3,325万円
		予備費	2,000万円
繰入金	44億3,138万円		
繰越金	2億円		

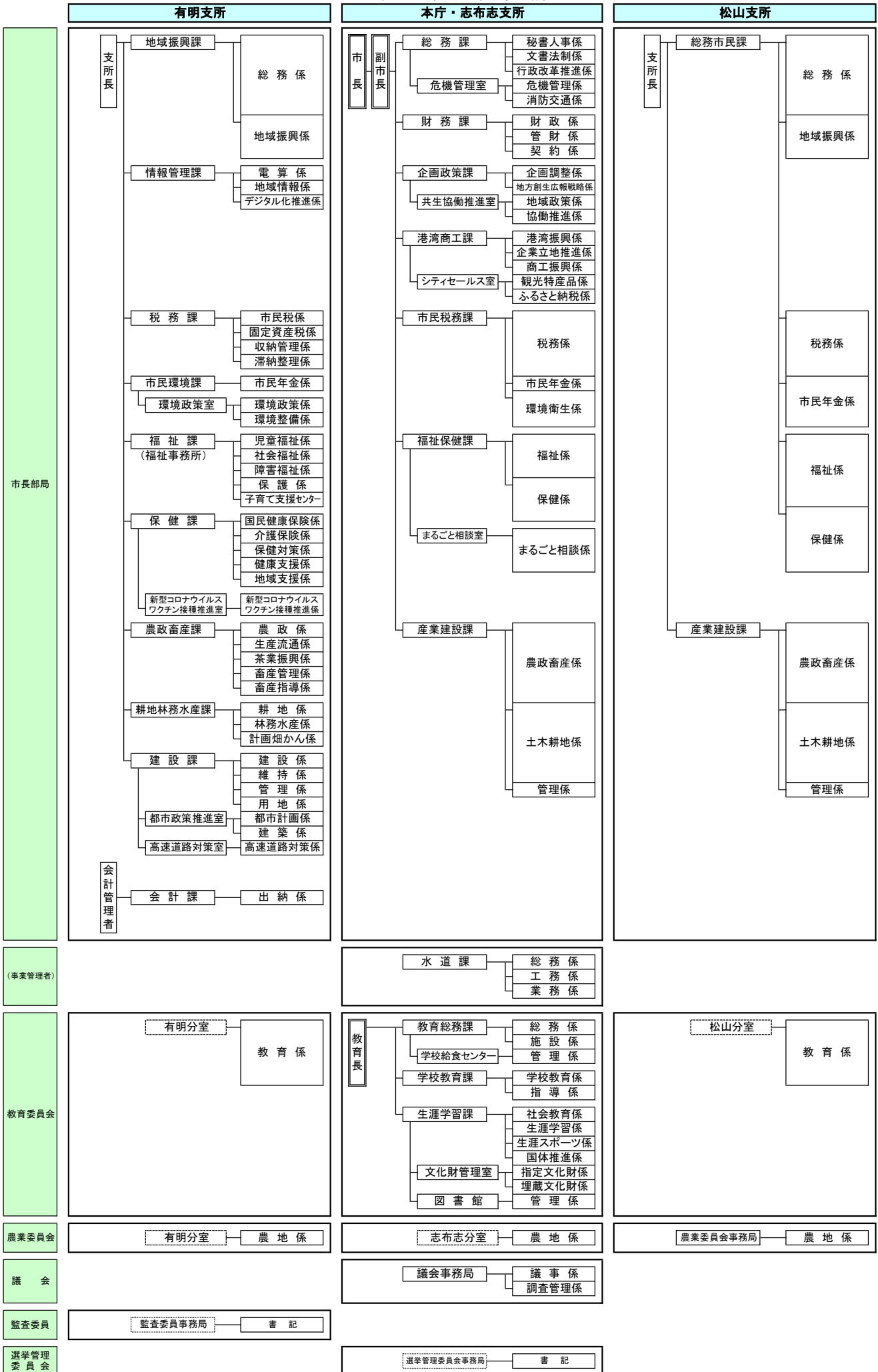
※金額はそれぞれ四捨五入しており、合計とは合致しない場合があります。

借金(公債費)の状況は？

	公債費残高	人口	国民、市民一人当たりの借金
国	1,241兆3,074億円 (令和4年3月末現在)	1億2,519万人 (令和4年4月1日現在、概算値)	約992万円
市	215億291万1千円 (令和4年3月末現在)	2万9,861人 (令和4年4月1日現在)	約72万円

R4 志布志市組織機構図

(R4. 4. 1)





志布志庁舎472-1111（内線 402・406・407・410・412）
有明庁舎474-1111（内線 214）
松山庁舎487-2111（内線 213）

○秘書人事係

【主な仕事】

- 職員の定数及び配置に関すること
- 職員の身分、服務及び研修に関すること
- 職員の給与及び福利厚生に関すること
- 市長、副市長の行動予定に関すること
- 市の式典及び庁内の会議（庁議、課長会等）に関すること
- 市政の公聴に関すること
- 市民の陳情及び要望に関すること

【事業内容】

1 職員研修費

735万円

地方公務員としての知識・技能等を習得させることを目的に、職員の鹿児島県への研修派遣等、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への長期派遣、各種研修会に参加する経費及び研修会を実施する経費として旅費、委託料及び負担金を予算計上しています。

2 ふれあい移動市長室

市の運営方針を市民の皆様に直接伝えるとともに、地域の課題や問題点、行政に対する意見・要望など率直な御提言をいただき市政に反映させるため、希望する団体を対象に「ふれあい移動市長室」を開催します。

また、ふれあい移動市長室に限らず、地域や団体のイベントや会合があれば、こちらから出向いて皆様の声を伺いたいと思いますので、御連絡をお願いします。市民の皆さんに市役所や市長室を身近に感じていただくことと併せて、市政への提言やアイデアをお聞かせください。

3 市長へのたより、ご意見箱

市政に対する市民の皆様のお意見・御提案を直接寄せていただき、市政に反映させるため、「市長へのたより」、「ご意見箱」を市役所各支所の窓口（計3か所）に備えていますので御利用ください。

○文書法制係

【主な仕事】

- 議会の招集及び議案に関すること
- 条例、規則等の制定、改廃及び審査に関すること
- 文書の受発、審査、管理及び使送に関すること
- 情報公開及び個人情報保護に関すること
- 行政相談に関すること

【事業内容】

- 1 志布志市例規類集の編集 327万円
 志布志市例規類集は、市の条例、規則等が登載されており、職員が業務のために使用するほか、市のホームページからどなたでも御覧できるようになっています。
- 2 自治会使送便 218万円
 行政機関からの文書を自治会加入世帯へ配布（月2回）しています。

○行政改革推進係

【主な仕事】

- 事務や事業の見直しに関すること
- 組織の見直しに関すること
- 行財政改革推進委員会に関すること
- 指定管理者制度に関すること

<行政改革の必要性>

行政改革は、財政状況が厳しい中で、最少の経費で市民の皆さんにとって満足度の高い行政サービスを提供できるよう、行政の仕組みを改革しようとするものです。

【事業内容】

- 1 行政改革推進費 62万円

効果的な事務や組織の在り方について、関係課との連携を取りながら検討を行い、事務の効率化や市民サービスの向上を目指します。

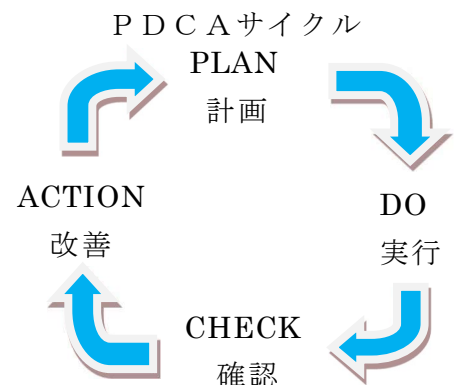
<今後の行政改革の取組について>

行政評価をとおして、市民サービスの向上や行政運営の改善に努めてまいります。また、市民サービス向上や職務の連携強化に向けた組織の見直しを進めます。

<行政評価とは>

行政の仕事を評価し、その評価結果を次の企画や予算に反映させることです。

透明性のある行財政運営の確立と市民への説明責任を図るため、市が実施している事務事業の評価結果を市のホームページで公表しています。



- 2 デジタル化推進事業 731万円

AIやRPA等のデジタル技術活用による業務の自動化により事務の効率化を図ります。また、効率化により、職員の対応をより市民へと振り向け、市民サービスの向上に繋がるよう取り組みを進めます。

令和4年度の具体的な取組

RPA及びAI-OCRの導入効果の検証や対象業務の拡大を図りながら業務量を削減するとともに、職員のデジタル化への意識改革や働き方改善にも繋がります。

また、AIを活用した音声データの文字化（テキスト化）を行うシステムを導入することにより、庁内の会議等の会議録作成に伴う職員の負担軽減を図ります。

<RPA、AI-OCRとは>

【RPA（ロボティック プロセス オートメーション）】

定型的なパソコン入力作業等をロボットにより自動化するシステムで、職員が行う業務量の削減や入力ミスの低減が期待できます。

【AI-OCR（アーティフィシャル インテリジェンス - オプティカル キャラクター リーダー）】

申請書の文字を読み取り、人工知能が読取項目を判断し、高い精度でデータ化するシステム。

○（危機管理室）危機管理係

【主な仕事】

- 防災に関すること
- 国民保護に関すること
- 危機管理に関すること

【事業内容】

1 災害対策費

5,746万円

地域防災計画の見直しや、防災に関する各計画の作成・更新、各種防災訓練の実施など、防災・減災を推進します。また、有明地域の通山押切西地区において、津波到達想定時間までに津波浸水想定区域からの避難が困難な避難困難区域の解消を図るため、避難地（築山高台）を整備するとともに、災害用備蓄品の整備にも取り組みます。さらに、地域防災の担い手育成のため、防災士の資格取得に要する経費の一部を助成します。このほか、豪雨などにより宅地内に流入した土砂撤去等に要する費用の一部支援などに取り組みます。



○（危機管理室）消防交通係

【主な仕事】

- 消防に関すること
- 自衛官募集に関すること
- 交通安全対策及び交通災害共済に関すること
- 防犯に関すること



【事業内容】

- 1 常備消防費** **3億9,685万円**
常備消防（大隅曾於地区消防組合）の装備・活動に対する負担金です。
- 2 非常備消防費** **1億973万円**
災害発生時に消防署・消防団が一体となって市民の身体、生命、財産を守るため、また、災害に備え、消防団員の消防訓練や研修による資質向上、資機材・水利の点検などに要する経費です。
- 3 消防施設費** **1億1,216万円**
消防団車両2台、小型動力ポンプ3台及び耐震性貯水槽（40t）2基を整備し、火災発生時の消火活動の充実を図るほか、災害発生時の情報伝達を維持するため、松山地域の防災行政無線屋外拡声局の蓄電池交換を行います。
- 4 自衛官募集事務費** **9万円**
自衛官募集に関する広報活動及び家族会や後援会の支援活動を行います。
- 5 交通安全対策費** **1,199万円**
交通安全運動期間中を中心に立哨指導やパレードを行い、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、道路反射鏡（カーブミラー）、ガードレール等の設置を行い、安全・安心のまちづくりに努めます。
また、高齢運転者の交通事故防止を図るため、運転免許証の自主返納者に対してタクシー・給油利用券を交付します。
このほか、鹿児島県市町村総合事務組合が行う交通災害共済事業への市民の加入手続き、見舞金の請求事務を行います。
- (1) 高齢者運転免許証自主返納推進事業
- ① 対象となる方
志布志市内に居住する65歳以上の方で、運転免許証を自主返納された方
 - ② 交付物件
タクシー・給油利用券2万円を1回限り交付
- 6 防犯街灯補助金** **1,044万円**
- (1) 防犯街灯維持管理補助
自治会等で維持管理している防犯街灯の維持管理費の一部を自治会等に対して助成します。（1基当たり年間1,700円）
- (2) 防犯街灯設置補助
自治会等が新たに防犯街灯を設置する事業費の1/2以内、既設の防犯街灯をLEDに転換する事業費の2/3以内（補助金の上限額9,000円）を、自治会等に対して助成します。

志布志庁舎 472-1111 (内線 430・423・424)
 有明庁舎 474-1111 (内線 211)
 松山庁舎 487-2111 (内線 323)

○財政係

【主な仕事】

- 財政計画の策定及び調整に関すること
- 予算の編成に関すること
- 財政状況の公表等に関すること

【事業内容】

- 1 水道事業会計補助金 3,985万円
 水道事業の企業債に係る元利償還金等の一部を一般会計から補助することにより、公営企業会計の健全化を保持し、経営基盤の強化を図ります。

- 2 合併特例債基金造成事業 8,000万円
 地域振興、地域住民の一体感の醸成のため、ソフト事業等に対する財源確保を目的に、合併特例債を活用した基金造成を行います。

- 3 公債費 27億7,206万円
 市有公共施設、道路改良、土地基盤整備、消防施設整備等の各事業を実施するために、財政融資資金、旧郵政公社資金、民間資金等からの長期借入を行っています。公債費は、これらの市債を返済する元金と利子です。
 本年度は、元金 25 億 9,571 万円、利子 1 億 7,635 万円を返済する予定です。



市債を充てた事業①

(消防防災施設整備事業 (耐震性貯水槽))



市債を充てた事業②

(教職員住宅建設事業(松山中学校校長住宅))

○管財係

【主な仕事】

- 公有財産の総括管理に関すること
- 普通財産の取得、管理、運用及び処分に関すること
- 公用自動車の管理に関すること

【事業内容】

1 車両管理費

本庁財務課、松山支所総務市民課及び有明支所地域振興課が管理する公用車 50 台(本庁 18 台、松山支所 12 台、有明支所 20 台)の維持管理費です。

主な内容は、任意保険料、マイクロバス運転業務委託料、高速道路や駐車場等の使用料、車検や法定点検等の経費です。

今年度は、電気自動車の購入を予算化しています。

4, 6 3 9 万円



公用車点検作業

2 財産管理費

庁舎敷地内の植木剪定及び病虫害駆除、普通財産(土地)の草払い作業並びに公共施設マネジメントに不可欠である固定資産台帳システムの管理に要する経費です。

なお、不用となった財産は所有せず、年次的に処分を行っています。

1, 8 0 6 万円



財産管理作業

3 各庁舎管理費

本庁や支所の庁舎管理に伴う経費で、主なものは光熱水費、電話使用料、警備業務委託及び機器保守業務委託等があります。

今年度は、本庁舎の LED 照明化や、有明支所の電話交換設備の改修を予算化しています。

1 億 1, 9 1 3 万円



庁舎管理作業

○契約係

【主な仕事】

- 工事請負、業務委託、物品購入等の入札の執行及び契約に関すること
- 入札等参加資格申請の受付及び登録等に関すること

市ホームページのほか、本庁舎4階の財務課前に入札情報公表コーナーを設置し、入札及び契約に関する情報を公表しています。

【事業内容】

1 契約事務経費

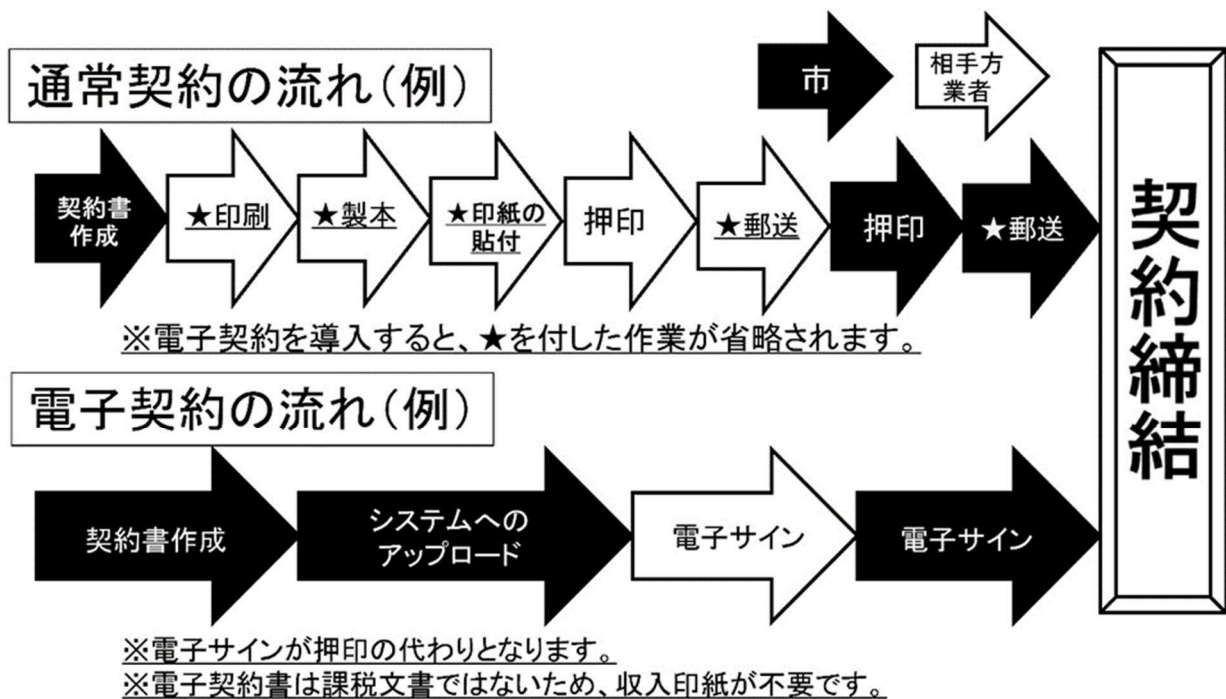
216万円

入札・契約事務の管理経費及び県と県内市町村共同による電子入札システムの構築・運営に伴う負担金です。

建設工事及び建設関連業務委託の競争入札は、原則として電子入札で行います。また、一部の修繕や業務委託等の競争入札も、電子入札で行います。

令和4年度は、電子契約の一部導入を予定しています。

電子契約とは？～通常契約との違い～



○企画調整係

【第2次志布志市総合振興計画の概要】

1 まちづくりの基本理念



第2次志布志市総合振興計画は、「“志” あふれるまち」を基本理念とし、「継承」「共生・協働・自立」「活力」「挑戦」の4つの理念をもっています。

本市の最上位計画である重要なこの計画は、長期計画の「基本構想」（平成29年度から令和8年度までの10年間）と、中期計画の「基本計画」（前期、後期各5年間）から成り立っています。本年度からは、前期基本計画の進捗や新たな課題等を踏まえて、令和3年度に策定された後期基本計画（令和4年度から令和8年度まで）に基づいて、まちづくりに取り組んでいきます。

2 将来都市像

未来へ躍動する創造都市 志布志

【さらに輝く ひと・まち・みなのふるさとを目指して】

本市の財産である「ひと」「まち」「みなのふるさと」それぞれの素晴らしさが共生し、明日への夢と希望が膨らむ未来を創造し躍動するまちを目指すため、第2次志布志市総合振興計画における将来都市像を「未来へ躍動する創造都市 志布志」と定めています。

3 まちづくりの基本目標

将来都市像を実現するため、次の7つのまちづくりの方針に基づき、具体的な施策や事業を実施します。

- (1) 〈都市基盤〉「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち
- (2) 〈生活環境〉自然や風土と共生する安心で豊かなまち
- (3) 〈産業経済〉大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち
- (4) 〈保健・医療・福祉〉生き生きと笑顔で暮らせるまち
- (5) 〈教育・文化〉心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまち
- (6) 〈コミュニティ〉人と地域が輝く共生・協働・自立のまち
- (7) 〈行財政〉市民とともに歩む「ムダ」のない経営

【事業内容】

1 公共交通について

(1) 公共交通（バス路線）対策

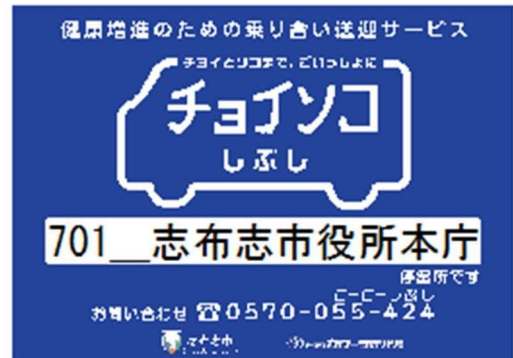
1, 719万円

平成18年11月に、市内では4つのバス路線が廃止されました。これは、バスに乗る人が少なくなり、バス会社が赤字になってしまったことによるものです。市は、市民のみなさんの利便性を確保するために、バスの運行を維持するための補助金を交付します。

(2) 「チョイソコしぶし」の運行

2, 461万円

市民、交通事業者及び行政が連携することにより、交通機関の利便性が向上し、誰もがスムーズに市内を移動できる移動網を目指すため、令和2年7月から事前予約型の乗合い送迎サービスの実証運行を実施し、令和4年1月から運行エリアが市内全域に拡充されています。令和4年度内に本格運行する計画です。



チョイソコしぶし停留所看板

(3) 志布志市地域公共交通活性化協議会運営

941万円

市民の生活に必要な地域の移動ニーズに対応するとともに、持続可能な旅客輸送サービスを確保するために、地域の実情にあった地域公共交通の実現に向けて、必要な協議や「志布志市地域公共交通計画」の策定等に取り組みます。

(4) JR日南線利用促進事業

94万円

JR日南線の沿線市である宮崎市、日南市、串間市、志布志市でJR日南線利用連絡促進協議会を構成し、運賃助成など様々な利用促進策等を実施しています。



実施事業のチラシ



志布志駅を出発する日南マリン号

5 広域行政

63万円

志布志市の発展のためには、大隅半島や都城圏域など、広い地域での発展も欠かすことができません。そのため、関係する市町と相互に連携をとり協力しながら、産業や道路の整備を推進しています。具体的には次のような会の中で、話し合いを行い、国や県に要望活動を行っています。

(1) 大隅総合開発期成会

大隅半島の4市5町で大隅地域の一体的開発を推進しています。

(2) 定住自立圏構想

鹿屋市や都城市と協定を結び、医療、観光、産業、教育・文化等の振興について、連携して取り組んでいます。

○地方創生広報戦略係

【主な仕事】

第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）に盛り込まれた施策のうち、各課をまたぐ施策や事業化に至る前段の施策について調整を図るほか、市内高等学校の支援や移住定着に係る事業、志布志の夏そば事業等を展開します。

さらに、民間事業者等との連携を目指した民間事業者等提案制度に基づく事務やSDGsの推進、企業版ふるさと納税、地域少子化対策重点推進事業等についても取り組むとともに、広報紙の発行やホームページの管理、コミュニケーションアプリLINEの運営、行政放送番組の制作、行政告知放送の運営等戦略的な広報の展開を図ります。

【事業内容】

1 市内高等学校支援事業

570万円

市内高等学校の活性化を図るため、志布志高等学校に通学する生徒の保護者に対し通学費の補助を行います。また、志布志高等学校、尚志館高等学校の生徒が英語検定等を受検し合格した場合に、検定受検費の補助を行います。

2 志布志の夏そば事業

130万円

夏の観光資源としての普及に取り組んでいる「志布志の夏そば」の生産性向上のため、志布志市そば生産組合に補助金を交付します。

3 企業版ふるさと納税推進事業

企業版ふるさと納税とは、市が行う地方創生プロジェクトに企業が寄附した場合に、寄附金額の最大9割の税が軽減される制度です。この制度に則り企業から市への寄附を募り、地方創生の実現を図ります。

4 移住交流促進事業

少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、魅力ある豊かな暮らしを創出するため、本市への移住定着を促進し、地域の活性化を図ります。

(1) 移住・交流支援業務委託事業

880万円

志布志市移住・交流支援センター「エスプラネード」において、移住や交流につながる相談対応や情報発信、体験ツアーなどを行います。また、コワーキングスペース（コミュニティスペース）なども活用しながら、関係人口や移住者、地域住民の交流やマッチングを図ります。



志布志市移住・交流支援センター
エスプラネード

委託項目	業務内容
相談支援業務	仕事・住まい・子育て・地域活動など移住希望者に対する相談支援を行います。コワーキングスペース（コミュニティスペース）の利活用を図ります。
移住・交流セミナー等の実施運営	都市部やオンライン上で移住セミナーを開催します。都市部の住民を対象に本市の魅力を発信し、移住希望者を掘り起こします。
お試し移住体験プログラムの実施	本市での実際の暮らしや仕事のイメージを持ってもらうため、移住体験プログラムを組み立て、「お試し移住体験ツアー」を実施します。
移住関連情報の収集・発信	移住に関する専用ホームページやメールマガジン、SNS等で定期的に移住・交流情報を発信します。また、リーフレットやフリーペーパーの作成、おすすめFMネットワークでの情報発信も行います。
ふるさとワーキングホリデーの受入調整	都市部の若者との交流を図る「ふるさとワーキングホリデー」について、地元企業の積極的な受入れを推進し、宿泊先の調整や受入れ期間のサポートを行います。
移住体験ハウスの管理・運営	移住体験を希望する方に、1か月程度滞在できる宿泊施設を提供します。
出会い支援	男女や地域内外の人々など、多様な出会いの場を創るため、志布志市移住・交流支援センター「エスプラネード」内にてミニイベントを開催します。

(2) U・Iターン者支援事業
580万円

本市の活性化及び人口減少の解消を目的に、市外から平成31年4月1日以後に本市へ転入された方又は3年以上転出後に再転入された方が住宅を取得した場合に、経費の一部を助成します。

補助率	交付区分	限度額	加算
住宅取得経費総額の1/5以内	新築又は建売（3年未満）	40万円	本市に事務所を有する建築又は不動産業者と契約した場合に10万円を加算
	中古住宅又は建売（3年以上）	30万円	—

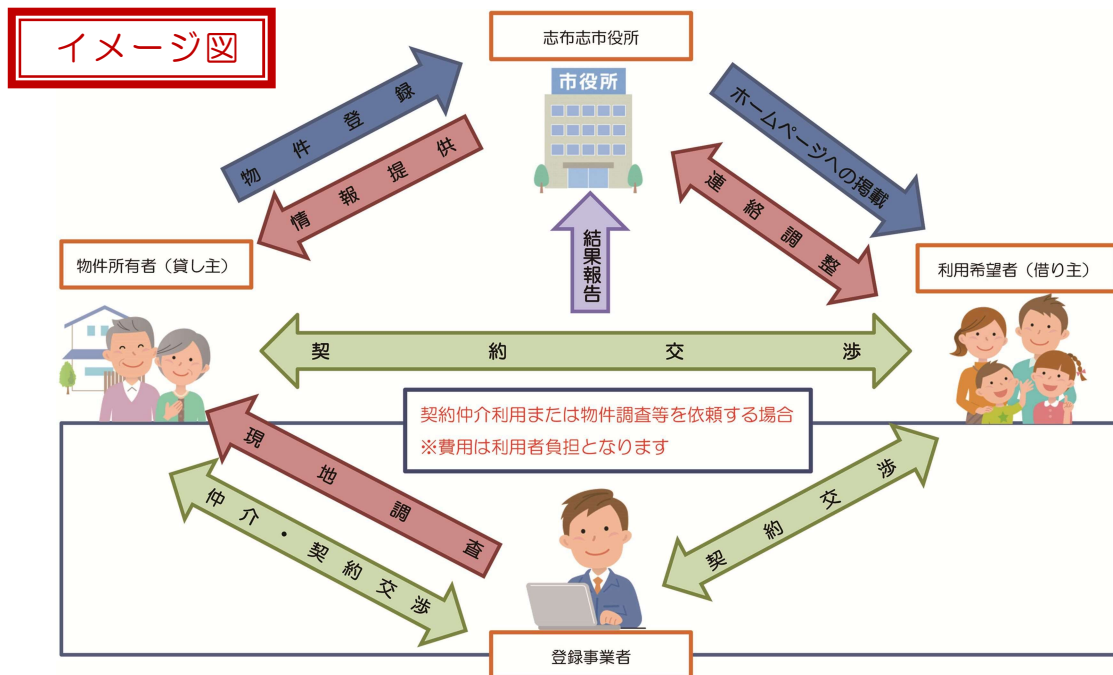
(3) 東京圏移住支援事業
220万円

本市への移住・定住の促進と中小企業等における人手不足の解消を目的に、東京圏から本市へ移住して就業等や起業をされた方に対し、移住に係る経済的負担の軽減のための補助金を交付します。（2人以上の世帯100万円（18歳未満一人につき30万円加算）、単身60万円）

(4) 空き家バンク事業

市内における空き家の有効活用を通し、本市の活性化及び定住人口の増加を図るため、空き家バンク制度を実施しています。

賃貸や売却を希望する空き家、空き地の所有者から空き家バンクに物件の登録をしていただき、定住を目的として市内の住宅を探している方に情報提供を行う制度です。



※市では、空き家所有者と利用希望者に情報を提供するのみであり、賃貸・売買に係る交渉・契約については、直接関与せず、当事者間で行っていただきます。この場合、空き家バンクでの取り引きの仲介をする宅地建物取引業者（登録事業者）に仲介を依頼することもできます。

5 少子化対策重点推進事業

少子化対策のため、出会いの機会・場の提供や新婚世帯の新生活のスタートアップの支援を行い、移住・定着にもつなげます。

(1) 結婚新生活支援事業

640万円

経済的理由により結婚に踏み出せない若年層を対象として、婚姻に伴う新生活を支援することにより、地域における少子化対策の推進及び本市への移住・定住の促進を図るため、1世帯当たり30万円を上限に補助金を交付します。なお、住宅を購入した場合は、新築の場合20万円、中古物件の場合10万円の加算があります。

(2) 出会いサポート応援セミナー事業

40万円

少子化の原因となる未婚化・晩婚化に歯止めをかけることを目的に、結婚を希望する独身の男女へ出会いの場を提供し、セミナーを開催して婚活の意欲を高める取り組みを行います。



6 定住促進住宅用地整備事業

110万円

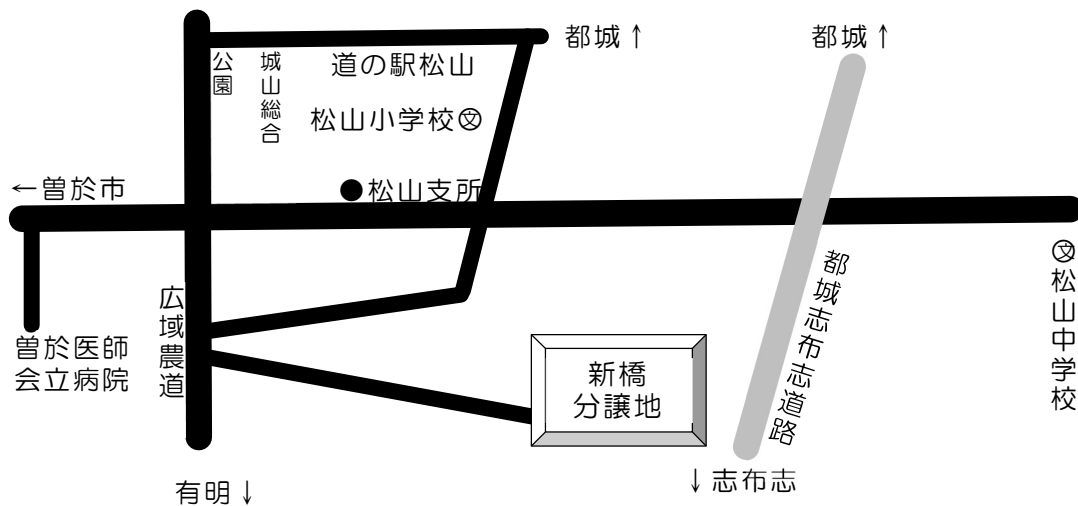
地域の活性化及び若者の市外からの移住並びに市内の定住を促進するため、令和3年度に造成した新橋地区の定住促進住宅用地分譲を開始します。また、泰野、尾野見地区の分譲地についても、同様に分譲用地の販売を積極的に進めていきます。



新橋定住促進住宅用地の外観

新橋定住促進住宅用地の概要

- 所在地／松山町新橋前田
- 分譲区画数／3区画
- アクセス／都城志布志道路松山インターより車で5分
- 主要施設／松山小学校まで1.4km 松山中学校まで4.5km
市役所松山支所まで1.1km



7 企業等との連携の推進

民間事業者等提案制度に基づく企業や学校等からの提案を募集し、包括連携協定を締結することにより連携の促進を図ります。



「志布志市民間事業者等提案制度」による包括連携協定締結式の様子

8 SDGsに係る取組の推進

SDGsの理念に基づく持続可能なまちづくりや地域活性化を全庁的に進めるため、SDGsに係る取組を総括、連絡調整を行います。

9 「市報しぶし」の発行

市民と行政のパイプ役として「市報しぶし」を毎月13,000部発行し、様々な情報を発信します。市からのお知らせ、まちの話題、イベント情報など掲載していますので、皆様からの情報提供をお待ちしています。

797万円



10 広報紙広告掲載

市の財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、「市報しぶし」や「公式ホームページ」に企業などの広告を掲載します。市内外の企業・事業所のほか、個人・団体の広告にも御利用いただけます。

【市報しぶし】
令和3年3月号は
県広報コンクール
で入選しました。



11 行政告知放送業務委託事業

267万円

情報通信基盤整備により市内の各世帯に設置された行政告知放送端末を利用して、市政情報、イベントのお知らせ等、市の広報活動を積極的に行います。

12 ホームページ保守管理業務委託事業

129万円

市の公式ホームページにて、市の情報をより分かりやすく、スピーディにお届けします。また、ウェブサイト上の使い易さに配慮しながら、ユーザーが最適となる情報が得られるよう調査研究を行い、利便性の向上を図ります。

13 行政放送番組制作・放送業務委託事業

550万円

ケーブルテレビ放送の「SBS元気告知板」で様々な行政情報をお伝えします。市が力を入れている最新の事業、各種イベント及び行政手続などを元気に分かりやすくお届けします。

(放送日：16時50分、20時50分、22時50分)



14 コミュニティFM放送活用事業委託事業

132万円

番組「しぶし志エフエム」では、毎月第2・第4金曜日午後7時と翌日の土曜日の午前9時からの15分間、FM志布志(78.1MHz)を活用し、地域で活動されている団体の紹介や代表者等へのインタビューを交えながら、楽しく放送しています。

15 情報発信事業

211万円

本市の認知度の向上と市民の利便性の向上を図るため、SNS（LINE、Facebook等）を活用し、本市の魅力や市民生活に役立つ情報を戦略的、効果的に発信します。また、特にLINEについては、市役所での手続のオンライン化を進めるためのツールとしての活用を図ります。



【志布志市LINE公式アカウント】ぜひおともだちになってください。

○（共生協働推進室）地域政策係

【事業内容】

1 自治会への助成

地域住民の連携によるコミュニティ意識の高揚及び自主的で健全な自治会活動を促進するため、次のような補助金で自治会へ助成しています。

(1) 自治会運営費助成金 3,700万円

自治会の運営に対して助成します。世帯割3,000円と加入世帯数による加算額（例：11～30世帯 15,000円）を合計します。

(2) 自治会提案型活性化助成金 3,500万円

共生・協働のまちづくり及び地域活性化を図る目的で、自治会の活動に対して助成します。総会等の話し合い活動を行った場合に基本額として1世帯当たり1,000円と、定められた活動等を行った場合にメニュー割分として世帯の規模別の合計額が助成されます。自治会活動の中でのコロナウィルス感染症対策も活動メニューの対象としています。

(3) 集会施設等整備に対する補助金 250万円

集会施設等を整備しようとする自治会に補助金を交付します。寄附金等を除く経費の総額が15万円以上で、国、県又は市が定める補助金の交付を受けていない集会施設等の整備に限ります。補助金の額は、経費の40%以内の額とし、補助限度額は320万円です。集会施設等を整備しようとする自治会は、前もって御相談ください。



整備された檜ヶ原公民館

(4) 自治会統合推進事業補助金 124万円

2つ以上の自治会が統合した場合、補助金を交付します。補助の対象及び補助金の額は次のとおりで、統合後の自治会に対して交付します。

■（1年目）

補助の対象	区分	補助の基準	補助金額
統合した 新自治会	自治会数割	統合後 50 世帯未満	(統合前の自治会数 - 1) × 100,000 円
		統合後 50 世帯以上	(統合前の自治会数 - 1) × 200,000 円
	世帯数割	新自治会の世帯数	世帯数 × 2,000 円 (ただし、当 該額が 30 万円を超える場合は 30 万円とします。)

■（2年目・3年目）自治会数割額を交付します。

2 ふるさとづくり委員会事業 527万円

住民総意のまちづくり、住民総参画の行政を理念として、住民自らが地域の課題や特性を話し合い、住み良い地域づくりに向けての活動を行いながら、将来の地域ビジョン（地域活性化プラン）を描き、それを施策に反映させていきます。地域活性化プランには、「行政に依頼する事業」「行政と地域が協働で行う事業」「地域自ら行う事業」の3つの事業形態が盛り込まれており、各地区のふるさとづくり委員会は、地域活性化のために自ら行うことができる事業について、毎年度取り組んでいます。

3 共生・協働・自立推進事業 80万円

NPOや地域づくり団体等の市民団体、自治会等が地域の課題解決に向け、自主的・継続的に取り組む公益的な事業に対して補助金を交付します。

- (1) 市民提案型共生・協働・自立のまちづくり事業
補助対象経費の全額を助成します。(助成限度額 50 万円)
- (2) 共生・協働・自立の市民活動支援事業
補助対象経費の 2 / 3 (1回目)、1 / 2 (2回目)、1 / 3 (3回目) を助成します。(助成限度額 5 ~ 10 万円)

4 地域おこし協力隊事業 1,171万円

地域ブランド及び地場産品の開発・PR等の地域おこし活動、農林水産業への従事、住民の生活支援等の地域協力活動を行うことで、地域の活性化及び地域への定着を図るために、都市地域からの移住者を市が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、市内で活動しています。



いちご農家の後継者として活動する協力隊員

5 やっちくむらおこし事業

50万円

豊かで住みよい地域づくりを目指して、市民と行政が一体となって地域活性化事業に取り組みます。

この目的達成のために、行動隊としてやっちく会(大隅の國やっちく松山藩)が設置され、市民と行政との協働による人づくり(武者修理事業等)、イベント(秋の陣まつり、桜植樹等)、やっちく瓦版発行事業等を実施しています。

なお、事務は松山支所総務市民課で行っています。

6 地域コミュニティ協議会形成促進事業

1,462万円

共生・協働によるまちづくりを推進するため、地域内で活動されている自治会、校区公民館、ふるさとづくり委員会などの地域団体や企業などが協力し合い、市と協働しながら地域の課題を自ら解決する、地域の自主性と自立性を尊重した新たなコミュニティ組織を構築し、構築された組織の創成期の支援、さらなる活動の促進のために補助金を交付します。

(1) 地域コミュニティ協議会化支援事業

協議会の立ち上げを支援します。組織化のため、設立準備委員会等が実施する話し合い活動や事務用品などの経費、地域の将来構想となる「地域まちづくり計画」の策定費用等を助成します。



泰野地区準備委員会でのワークショップ

(2) 地域コミュニティ協議会創生支援事業

協議会が、設立初期に取り組む活動のうち、自主財源の検討、コミュニティビジネスの可能性調査、買い物支援事業や見守り支援などの試行に係る経費を助成します。

(3) 地域コミュニティ協議会活動促進事業

協議会が、地域まちづくり計画に基づき地域課題の解決を図る活動の促進を支援します。

○（共生協働推進室）協働推進係

【事業内容】

1 男女共同参画推進事業

270万円

全ての人々が互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することが出来る社会の形成を目指します。

また、女性の活躍を推進し、多様性を認め合う社会づくりに向けて、市民と行政が一体となって施策に取り組みます。



市内事業所と高校生の座談会の様子



- ・ 講演会や講座の開催、市報や市ホームページ等による啓発活動
- ・ 女性支援相談室や専用フリーダイヤルなどによる女性支援相談活動
- ・ 男女共同参画推進懇話会や女性活躍推進会議の開催による施策の推進
- ・ 第4次ひとがともに輝くまちづくりプラン策定
- ・ 次世代の女性リーダー養成事業（地域女性活躍推進事業）



男女共同参画週間のパネル展示

(1) 第3次男女がともに輝くまちづくりプランの基本目標

- ・ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
- ・ あらゆる分野における男女共同参画の推進
- ・ 男女共同参画の視点に立った安心・安全なくらしづくりの推進

2 多文化共生推進事業

12万円

外国人と日本人が積極的にコミュニケーションを図ることでお互いの理解を深め、双方にとって「住みやすいまち」となることを目指します。

さらに、地域に住む外国人が日本人と同様に地域コミュニティに参画し、活動できる社会を目指します。

- ・ 異文化交流会の開催
- ・ 日本語教室の支援



日々進歩する情報通信技術(ICT)環境の中で、行政事務の効率化や安全安心な市民サービスにつながる情報通信システムを運用し、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性の向上をめざします。

また、各種統計情報について、市民の皆様の御協力をいただきながら調査を進めていきます。

○電算係

【主な仕事】

- 電子計算組織の運営及び管理に関すること
- 電子計算組織の適用業務の開発及び調査研究に関すること
(住民情報や税情報などの電算処理を行っています。)
- 情報セキュリティに関すること



【事業内容】

電算システム運用・管理整備事業

2億6,130万円

行政事務に係る電算システムの運用・開発・調査及び保守管理に関する業務委託及び耐用年数を迎えた機器の更新を行い、高度なセキュリティ対策が施された安定したシステムの運用に努めます。

○地域情報係

【主な仕事】

- 地域情報化の推進及び情報通信格差是正に関すること
- 行政告知放送端末に関すること
- 指定統計、人口推計及び各種統計資料の収集整備に関すること

【事業内容】

1 通信設備維持管理事業

8,474万円

民間事業者に譲渡した「しぶし志ネット(通信設備)」の安定的なサービス提供が継続されるよう助成措置を実施します。また、災害時の安定した通信を確保するために、防災拠点となる公共施設に公衆無線LAN(フリースポット)を整備します。



2 告知放送端末管理事業

653万円

行政告知放送端末機器の貸与設置、故障等へ対応し、安定した市民への行政情報提供を行います。

3 統計調査関係

130万円

令和4年度において、次の統計調査が実施されます。



(1) 就業構造基本調査

令和4年10月1日現在で実施します。市内の指定された調査区に居住する15歳以上の世帯員を対象として、就業に関する調査を実施します。調査の結果は、国の基本的な方針決定の基礎資料として活用されるほか、地方公共団体における雇用対策などの各種施策に利用されます。

(2) 住宅・土地統計調査単位区設定

令和5年度に実施する住宅・土地統計調査の調査区を設定するものです。



そのほかにも、人口移動調査、教育統計調査（学校基本調査）など、毎年実施する調査があります。また、市では国や県が実施する各種統計調査で調査員を確保するための統計調査員確保対策事業を実施しています。

国が実施する統計調査は、国、県及び市町村の各種施策の基礎資料として利用されるだけでなく、民間企業や研究機関などで経営や研究等の基礎データとしても利用されます。

記入に際しては是非とも調査の必要性を御理解いただき、御協力をお願いします。



○デジタル化推進係

【主な仕事】

- 電子自治体の推進に関すること
- 自治体デジタル化の推進及び総合調整に関すること
- 情報化に関する計画の策定及び進行管理に関すること



【事業内容】

情報化計画（仮称）策定事業

66万円

デジタル化の進展に的確に対応するため、令和3年8月に策定した志布志市デジタル化推進計画を包含する形で、行政情報化、地域情報化及び電子自治体の構築を推進する方向を定める「情報化計画（仮称）」を策定します。

志布志庁舎 472-1111（内線 252・250・270・281・290）

松山庁舎 487-2111（内線 323）

○港湾振興係

【主な仕事】

- 港湾の利便性向上や利用促進、流通促進に関すること
- 港湾に関する情報収集及び発信に関すること

【事業内容】

1 港湾振興費

(1) ポートセールス活動事業

359万円

志布志港は、大阪南港との間を毎日就航している「フェリーさんふらわあ」、各主要都市との間（東京・大阪・名古屋・沖縄等）を結ぶ「マルエーフェリー」を中心に行われる内貿貨物と、「新若浜地区国際コンテナターミナル」で、台湾・韓国・中国・神戸港等との間に週9便就航しているコンテナ貨物、「国際バルク戦略港湾」の対象品目である穀物など、配合飼料の原料を輸入している外貿バルク貨物や原木（丸太）などを取り扱っています。

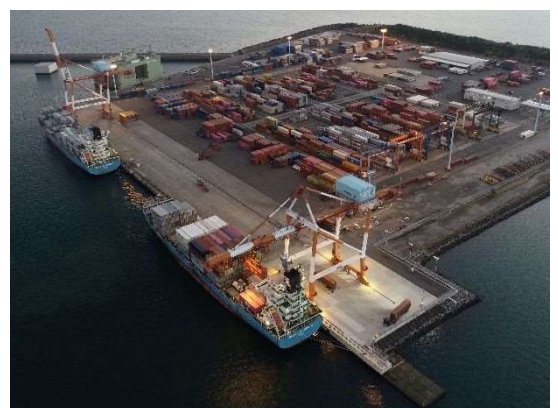
原木の2021年輸出取扱数量は約42.2万^mと全国シェアの約3割を占めるなど好調な取扱いであり、2010年以降、12年連続で全国第1位となっています。

志布志市と鹿児島県は、志布志港の更なる利用促進を図るため、それぞれで協議会を設立し、「新若浜地区国際コンテナターミナル」の利用促進を中心に、連携して荷主・船会社等を訪問し、志布志港の機能や特徴など継続的にPR活動することで、志布志港の航路充実や取扱貨物量の増加による志布志港の発展を目指します。

- | | |
|-----------------------|-------|
| ① ポートセールス活動に係る旅費 | 69万円 |
| ② 志布志港ポートセールス推進協議会負担金 | 60万円 |
| ③ 志布志港湾振興協議会への負担金 | 230万円 |



志布志港外港地区にて船積み予定の原木



新若浜地区国際コンテナターミナルにて船から降ろされるコンテナ貨物

(2) 志布志港関連団体等への負担金等

167万円

志布志港の整備促進及び利用促進、並びに志布志市の貿易促進を図るため、



各種団体へ負担金及び補助金を支出しています。

<主なもの>

① 鹿児島県貿易協会	30万円
② 日本貿易振興機構鹿児島貿易情報センター	108万円
③ その他、港湾・貿易団体	24万円
④ からいも交流友の会	5万円

(3) さんふらわあ志布志航路利用促進事業 2, 106万円

志布志港の全体取扱貨物量の約5割弱を占め、志布志市と関西地域を結ぶ海の大動脈である「フェリーさんふらわあ」の利用促進を図るため、志布志市及び鹿児島県がそれぞれ協議会を設置し、旅客や乗用車利用の増加対策に取り組んでいます。

フェリーさんふらわあのPR活動やイベントをはじめ、フェリーさんふらわあを利用する10人以上の団体や市内中高校の修学旅行への助成等に取り組んでいます。今年度も更なる旅客等の利用促進にも取り組んでいきます。

① さんふらわあ志布志航路利用促進協議会補助金	1, 370万円
② 鹿児島県志布志・大阪航路利用促進協議会負担金	736万円

(4) 誘客促進特別支援事業 2, 500万円

新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、フェリーさんふらわあの利用者が激減し、市内観光関連等にも影響が及んでいます。感染症の状況及び対策を踏まえたうえで、志布志大阪航路のフェリーさんふらわあ利用者に対して、期間限定の運賃割引キャンペーンを実施し、利用促進を図ります。

(5) 輸出促進支援事業 120万円

市内の事業所等が、海外へ輸出するための取組み（海外見本市への出展、海外市場の視察、海外商談会への参加、オンライン商談時のサンプル輸送等）に係る経費の一部を助成しています。

(6) 新若浜地区国際コンテナターミナル利用促進事業 4, 342万円

志布志港を利用するコンテナで輸出入を行う貨物の荷主、ターミナル内の冷凍・冷蔵電源施設の使用料に対し助成金を交付し、新若浜地区国際コンテナターミナルの更なる利用促進を図ります。

新若浜地区国際コンテナターミナルは、年間約12万TEU（TEU：20フィートコンテナ1個分）の蔵置能力を有しており、令和3年のコンテナ取扱量（速報値）は約11.1万TEUとなり、4年連続で10万TEUを超える取扱量となっています。

今年度も官民一体となりポートセールス並びに利用促進に取り組んでいきます。



(7) 市民が親しむ港づくり推進事業

600万円

東の玄関口である志布志港を市民に身近に感じてもらうとともに、観光客等へのイメージアップ等を図るため、フェリーさんふらわあの旅客待合所周辺にある緑地公園等の景観維持に努めています。

2 港湾建設費（港湾改修事業負担金）

2億5,362万円

志布志港は、昭和44年に重要港湾の指定を受け、国、県により整備が進められています。

南九州地域の配合飼料原料輸送コスト削減と安定的で安価な飼料の供給体制が構築されることを目的に「国際バルク戦略港湾」の整備が着実に進んでいます。また、平成30年度より整備されていた、新若浜地区国際コンテナターミナルの岸壁延伸部が令和3年度に供用されたことで、船舶の大型化や2隻同時接岸が可能となり、コンテナ貨物輸送の効率化が図られ更なるコンテナ取扱量の増加が期待されます。



志布志港の全景

○企業立地推進係

【主な仕事】

- 企業誘致、企業立地の推進に関すること
- 立地している企業の支援に関すること
- 工業団地の整備・分譲・運営に関すること

【事業内容】

1 企業立地促進事業

8,388万円

市内に企業の事業所や工場等が建設されると、働く場が増えるとともに、市の税収増加につながるだけでなく、まち全体も活性化することになります。

そのため、本市では、市が定めた条件を満たす事業所や工場等の新設又は増設をした企業に対し、補助金の交付や固定資産税の一部免除(直



立地協定調印式

接事業に要する新設又は増設部分のみ。当初3年間）を行うなど、立地企業への事業の拡大に対する支援をしています。

2 企業立地推進事業

651万円

本市への企業立地の積極的な推進とともに、立地企業及び地場産業からの問合せに対し、迅速かつ丁寧な情報提供を心掛けており、新たな雇用・就労の場を確保し、産業振興と雇用機会の拡大に向けて取り組んでいます。

＜具体的な内容＞

- (1) 企業からの立地相談窓口
- (2) 企業立地懇話会の実施
(東京、大阪等)
- (3) 市内外企業訪問
- (4) 市内異業種懇話会の開催
- (5) 市長のトップセールス
- (6) 企業誘致パンフレットの制作
- (7) 情報収集に関する業務委託
- (8) 市内遊休物件等の調査と紹介



市企業立地ガイドブック

3 市臨海工業団地整備事業

2億7,524万円

志布志都市計画にて準工業地域に位置付けられている志布志港新若浜地区の後背地において、現在整備中の国際バルク戦略港湾関連事業、東九州自動車道、都城志布志道路とも連携し、物流アクセス面でも優位となる臨海工業団地の開発を行っています。

本事業並びに関連事業の推進により、社会基盤の強化とともに地元雇用の拡大を図ります。



○商工振興係

【主な仕事】

- 商工業及び鉱業の振興に関すること
- 金融に関すること
- 消費者安全の確保に関すること
- 計量に関すること
- 商工業及び鉱業に係る公害に関すること
- 労働行政に関すること
- 商工団体に関すること

【事業内容】

1 商工会への補助金

(1) 商工会活動費補助事業 950万円

商工業の発展、地域住民の福祉のためのまちづくりの原動力となるよう積極的な活動推進と商工業各部会活動を積極的に実施し、会員相互の連帯を深め商工業者の総合的活性化を図ります。

(2) 販路拡大支援事業 300万円

市内商工業者が市外物産展や商談会へ参加するための費用の一部を助成し、市内製品の販路拡大とPRが図られるよう支援します。

2 オラレ志布志事業 1,409万円

競艇場外発売場「オラレ志布志」の事業による収入金の中から、サンポートしぶしアピア2階施設を賃借し、売上向上のための啓発普及活動費に充てています。また、児童及び生徒への防犯グッズの購入や創業者に対する支援事業に役立てていきます。

3 雇用促進事業 442万円

市内企業における雇用の促進を図るため、就職合同説明会等を開催し、市内企業のPRを図ります。大隅広域や都城広域2市1町（都城市、曾於市、三股町）とも連携して、雇用促進のための強化を図るとともに、コロナ禍においても、WEBを活用したイベント等も模索していくこととしています。



4 商店街活性化イベント事業 249万円

商店街モデル地区の活性化を目的に、賑わい浮揚のためのイベント等を開催し、集客を図ることで商店街の活性化を図ります。



5 地方消費者行政相談事業 233万円

消費生活相談員を配置し、消費者から商品やサービス等の購入・契約から発生する苦情や相談ごとがあったとき、これらの問題解決のため、専門的・公正な見地から消費者の支援をします。また、各種消費者啓発の活動を行います。

6 志布志市商工業支援制度事業 2,070万円
(1) 事業継続設備投資等支援事業 300万円

商工業の振興対策、また、後継者の育成対策として、既存店舗のリフォームや新たな生活様式の導入に対して支援します。

(2) 商工業資金利子補給事業 500万円

経済対策の一環として、志布志市商工会に加盟している商工業者で制度資金等を利用した方に、1年間に支払った融資利率1%の利子相当額以内を利子補給金として交付します。申請をする商工業者は、商工会の審査が必要です。

(3) 創業者等応援支援事業 850万円

市内での創業を促進するため、新たに商工業で起業する方や事業を拡大する経営者に対して、専門家による創業のためのアドバイスや開業に必要な経費の一部を支援します。

(4) 商工業小規模事業承継者対策事業 420万円

市内商工業者の担い手制度の一つとして、小規模事業者の高齢化及び担い手不足による閉業を食い止めるため、市内外の方を対象に技術習得費を支援し、かつ移住定住の促進を図ります。

7 プレミアム商品券発行事業 7,167万円

収束の見えないコロナ禍で、市内事業者の支援と地元の消費拡大を促進するために、プレミアム率20%を付与した商品券を発行します。

○（シティセールス室）観光特産品係
【主な仕事】

- | | |
|------------------|---------------|
| ■ 観光に関すること | ■ イベントに関すること |
| ■ 国民宿舎に関すること | ■ 観光諸団体に関すること |
| ■ 観光施設等の管理に関すること | ■ 市の特産品に関すること |

【事業内容】
1 観光客誘致推進事業 372万円

市内の魅力ある観光素材を磨き上げ、体験型観光の開発や新たな旅行商品の造成を行い、それを効果的に情報発信することで、多くの観光客を誘致します。同時に、周遊型イベントや「shibushi ぽっぽマルシェ」を開催することで、市内での賑わいづくりを行います。



2 貸切バス旅行誘致事業 350万円

コロナ禍でマイクロツーリズム（近場旅行）の需要が高まる中、県内教育旅行を誘致するため、貸切バスによる団体旅行に助成金を交付しています。

3 スポーツ合宿誘致事業 960万円

本市でスポーツ合宿を実施していただくため、主に関西地区や九州内の旅行会社や学校に対し積極的に誘致活動を行うとともに、スポーツ合宿等誘致奨励金を交付しています。合宿を行う団体と交流することによって競技スポーツの底辺拡大や観光振興につながります。



4 サイクルツーリスト誘客促進事業 455万円

鹿児島県内初開催となる自転車ロードレース大会の開催や、コロナ禍において人気の高まりつつあるサイクリングに関連したイベント実施により、多くの観光客を誘致することで地域活性化につなげます。

5 イベント運営事業 1,922万円

本市の伝統のお祭りである「志布志お釈迦まつり」をはじめ、特色あるイベントを開催することで観光客を誘致するとともに、地域活性化を推進します。

6 国民宿舎ボルベリアダグリ改修事業 2,841万円

市の指定管理施設である国民宿舎ボルベリアダグリの大小様々な改修を行い、宿泊者や日常で利用される市民の方々のサービスの維持・向上を図ります。

7 東京駐在所運営事業 1,568万円

一般社団法人志布志市観光特産品協会を通じ運営を行っている志布志市東京駐在所を活用し、本市の特産品PRイベントや販路拡大を図ることで、関係人口の拡大や移住定住を促進します。

8 観光特産品協会運営事業 3,930万円

本市の観光振興及び特産品振興に関する事業を推進するため、市から様々な事業を委託する一般社団法人志布志市観光特産品協会の運営費の一部を助成します。

9 総合観光案内事業 419万円

本市を訪れるお客様に「再び訪れたいまち」と印象付けられるよう、JR志布志駅舎内に設置されている総合観光案内所の運営や観光ガイドの育成及び活

動を目的とした助成金を交付します。

10 指定管理委託事業 **2, 118万円**

本市の観光拠点施設となるダグリ岬遊園地や海水浴場、蓬の郷（ふれあい交流センター以外の施設）の施設管理運営を指定管理者に委託することにより、多くの観光客誘致や市民の憩いの場の確保を図ります。

11 観光施設整備事業 **3, 515万円**

施設の経年劣化等により修繕等が必要な観光施設を整備し、施設の円滑な運営とおいでいただく観光客や市民の方々へのサービスの維持及び向上を図ります。

12 特産品振興事業 **2, 367万円**

魅力ある本市の特産品のPRや販売促進するための特産品販売所「港湾通り」及びオンラインショップを運営する一般社団法人志布志市観光特産品協会へ助成金を交付し、新たな販路拡大や新商品開発強化も行いながら、本市の特産品振興を図ります。



○（シティセールス室）ふるさと納税係

【主な仕事】

- ふるさと納税に関すること
- 寄附金受領証明書発行及びワンストップ特例申請受付に関すること

【事業内容】

1 ふるさと納税推進事業 **21億6, 181万円**

志あふれるまち・志布志を全国から応援してもらうために、ふるさと納税を受付け、お礼の品として志布志市の特産品を贈っています。志布志市特産品の魅力や寄附の使い道などの情報を発信することで、志布志への応援者を募るとともに、更なる特産品振興を目指します。

2 寄附金受領証明書発行及びワンストップ特例申請受付事業 **4, 809万円**

志布志市へふるさと納税をした寄附者に対し、寄附金受領証明書を発行します。また、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる「ワンストップ特例制度」の利用を希望する寄附者からの申請を受付け、寄附金控除代理申請も行っています。

● 寄附金の受入状況 23,788,966,363 円（令和4年3月末現在速報値）

年度	市への直接寄附分		かごしま応援寄附金分配分
	件数	寄附額（円）	寄附額（円）
3	237,917	5,297,675,000	—
2	217,136	5,113,193,811	—
1	154,020	4,024,375,937	—
30	164,295	3,270,820,112	—
29	153,205	3,039,999,838	—
28	99,271	2,246,682,286	223,169
27	34,336	745,006,261	300,984
26	57	5,134,000	271,507
25	54	7,090,000	284,511
24	58	8,662,000	255,659
23	40	6,500,000	528,427
22	66	9,437,118	497,502
21	17	11,045,000	389,659
20	10	3,345,000	288,497
合計	1,060,482	23,788,966,363	3,039,915



● 寄附金の活用状況

令和3年度は、花いっぱい運動苗配布事業、ダグリ岬海水浴場周辺海岸漂着物処理委託事業などの事業に総額約13億円を活用するなど、いただいた御寄附を大切にに使わせていただきました。

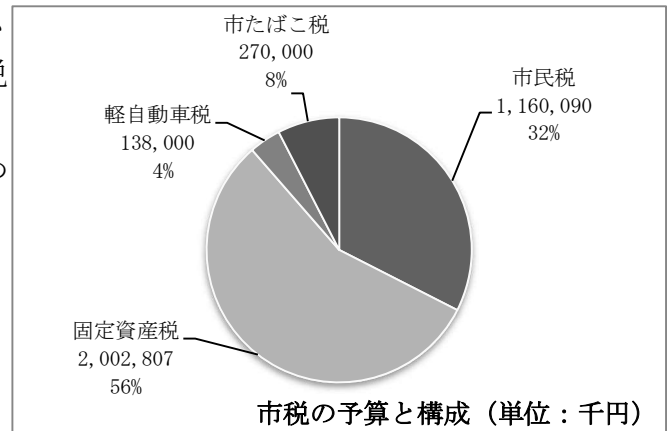


有明庁舎474-1111（内線 142・154・147・158）
 志布志庁舎472-1111（内線 230）
 松山庁舎487-2111（内線 222）

税務課では、市民の皆様が健康で安心安全に生活するための財源として、市税に関する仕事を担当しており、市民税、固定資産税、収納管理、滞納整理の4つの係で構成されています。

市税歳入予算総額

35億7,089万円



○市民税係

【主な仕事】

市民税係は、市県民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に関する課税事務や納税通知書等の送付事務を行っています。

また、納税証明書等税証明書の発行や原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識(ナンバープレート)の交付、2月～3月には申告相談業務も実施しています。

○固定資産税係

【主な仕事】

固定資産税係では、皆さんが所有する市内の資産(土地・家屋・償却資産)について現地調査や資料収集を行い、総務省が定める「固定資産評価基準」に基づき適正な評価を行っています。また、固定資産税課税台帳に基づく各種証明書(名寄帳や地籍図の写し等)の発行業務や、各資産の申告書の受理等の手続を行っています。

固定資産税は、固定資産の「適正な価格」を課税標準額として課税します。その課税標準額の基礎となるのが「評価額」であり、土地と家屋の評価額は、「固定資産評価基準(総務省告示)」に基づき3年ごとに見直すことになっています。

令和4年度は、評価額見直しの基準年度の翌年度にあたり、次の場合を除き原則として新たな評価を行わず据え置きとなります。

- ・ 新たに固定資産税の課税対象となる土地・家屋がある場合
- ・ 土地の分筆・合筆や地目の変更、家屋の増築や滅失(取壊し)があった場合
- ・ 据置き年度において地価の下落があり、基準年度の水準に据え置くことが適当でない場合



新築家屋調査の様子

○収納管理係

【主な仕事】

収納管理係では、市税等の収納事務や「税を考える週間」を通しての納税意識高揚の啓発等を行っています。

市民の皆様が健康で文化的な生活をしていくために市が行う様々な事業や公共サービスの費用は、皆様に納めていただく市税等でまかなわれています。憲法では国民の三大義務のひとつとして「納税」が掲げられています。納税通知書等を受け取られたら、納期限までに納付をお願いします。バーコード付き納付書は、従来の金融機関に加え、コンビニエンスストア（コンビニ）やスマホ決済アプリ「Pay B」を利用してスマートフォン等からいつでも簡単に納付できます。

また、市税等の納税には、安心して便利な口座振替をお勧めしています。金融機関やコンビニエンスストアに納めに行く手間が省け、納め忘れることがない口座振替を御利用ください。

○滞納整理係

【主な仕事】

滞納整理係では、市税等を納期限内にきちんと納められている方との不公平が生じないように、未納の方には納付をお願いする電話や文書を発送し、納税に関する個別の相談も受けています。これらの呼びかけに応じず納付がない場合、公平性を確保するため、財産調査（預貯金、給料、年金、不動産など）を行い差し押さえます。差し押え後も特別な理由もなく滞納が続く場合は、差し押さえた財産を現金化し、滞納された市税等に充てることになります。

納税に関する問題や困り事がありましたら、税務課への早めの相談をお願いします。

有明庁舎 474-1111 (内線 112・119・132・135)
 志布志庁舎 472-1111 (内線 222・221・224)
 松山庁舎 487-2111 (内線 321・225)

○市民年金係

【事業内容】

1 戸籍住民基本台帳費

6, 530万円

出生届・死亡届・婚姻届等その他の各戸籍関係の届書の受理・審査・記載等に関する事務や住民基本台帳の記録、印鑑登録及び各種証明等に関する事務を行っています。

その他、臨時運行許可申請や船員事務（志布志庁舎のみ）なども行っています。

2 マイナンバーカード推進事業費

2, 981万円

マイナンバーカードの申請や交付、電子申請に関する事務を行っています。令和4年1月からマイナポイントの第2弾も始まり、マイナポイント手続きのサポートも引続き行っています。また、マイナンバーカード取得を促進するため専用窓口の時間延長や休日開庁、公民館等での出張申請などを行います。ご自身のスマートフォンで簡単に申請することもできますので、お気軽にお問い合わせください。



マイナンバーについて

(1) 導入趣旨

マイナンバー制度が平成27年10月から始まりました。これは、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行うためのものであり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。

(2) マイナンバーカードの安全性と利便性について

マイナンバーカードには、税や年金などの個人情報記録されていません。また、顔写真付きなので他人がなりすまして使用することはできず安心です。

令和3年度から健康保険証として利用できるようになり、今後更に利便性が向上していきます。

令和4年度中には、志布志市においてもマイナンバーカードを用いたコンビニ交付（住民票や税証明書など）を開始予定です。

3 国民年金費

335万円

国民年金制度は、老齢、障害または死亡について必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。国民年金保険料の納付や年金受給に関する相談、各種申請等の受付を行っています。国民年金保険料の免除やお支払い方法について、お気軽にお問い合わせください。

4 人権対策費

9 1 万円

特設人権相談、「人権の花」運動、人権教育・啓発連絡協議会運営、人権同和問題研修会の事務を行っています。

特設人権相談については、各地域年4回ずつ開催されています。

「人権の花」運動は、市内の小学校において、人権の花ひまわりをみんなで協力して育てることで、やさしさや思いやりの心を体得することを目的に取り組んでいます。



5 旅券事業費

4 2 万円

市役所有明庁舎で、パスポート（旅券）の申請や交付を行っています。

【旅券の有効期間と手数料】

有効期間	申請時の年齢	収入印紙	鹿児島県 収入証紙	合 計
10 年	18 歳以上	14,000 円分	2,000 円分	16,000 円分
5 年	12 歳以上	9,000 円分	2,000 円分	11,000 円分
	12 歳未満	4,000 円分	2,000 円分	6,000 円分

※ 成人年齢の引き下げにより、パスポート（10年）の申請時年齢も変更されました。

（環境政策室）

利便性を追求するライフスタイルが定着した結果、温暖化や水不足等をはじめとする地球規模での環境問題が発生し、その影響の大きさが懸念されています。

市では、令和元年度に定めました第2次志布志市環境基本計画に基づいて、これらの課題解決に資する一般廃棄物の排出抑制や減量化・資源化の更なる推進はもとより、地下水の保全等に関する取組についても検討していきます。

また、生活雑排水による環境への影響を軽減するため、合併浄化槽の設置、農業集落排水施設への接続を推進します。





○環境政策係

【事業内容】

1 環境衛生費

- (1) 地球温暖化への取り組み 1, 931万円
国の2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市では令和4年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素に向けた計画策定を行います。
また、市民レベルでの地球温暖化対策普及促進のため、二酸化炭素の排出量抑制につながる「緑のカーテン」推進事業などを展開します。
- (2) 生物多様性への取り組み 392万円
令和3年3月に作成した「生物多様性地域戦略」の推進のために開田の里公園内に「志布志市生物多様性センター」を設置します。また、メリケントキンソウの薬剤駆除の実施や啓発活動を実施しつつ、希少野生動植物の保護活動を支援することにより、自然環境の保全を図ります。
- (3) 指定ごみ袋作成事業 2, 157万円
一般ごみ、資源ごみ及び紙おむつの専用袋を作成し、適正なごみの排出を推進します。
- (4) 一部事務組合・他市町村負担金事業 1億7, 216万円
志布志市と大崎町で一部事務組合を設置し、一般ごみの最終処分場、火葬場、し尿処理場等の安定的な管理運営を行っています。
○曾於南部厚生事務組合負担金 1億5, 581万円
清掃センター、衛生センター（し尿処理施設）、紫雲園（火葬場）
○曾於北部衛生処理組合負担金 1, 295万円
○曾於市斎苑（火葬場）340万円
- (5) 志布志市衛生自治会事業 800万円
適正なごみ出しを推進するために、環境保全・衛生思想の普及に関する環境学習会の開催、共生協働の取組である「マイロードクリーン大作戦」を推進します。また、空き缶やペットボトル等、収集した資源ごみの売り払い益金の一部を「資源ごみ分別報奨金」として各単位衛生自治会へ還元します。
- (6) 墓地の適正管理に関する事業 800万円
市営墓地の適正な施設管理（草払いや支障木伐採等）や高齢化などの理由から管理が困難となった共同墓地に対して、管理経費（水道料）や環境整備費用、災害復旧経費の一部を補助することで地域の負担軽減と墓地の適正管理を図ります。

- 市営墓地管理事業 453万円
- 共同墓地管理補助事業 47万円
- 共同墓地災害復旧及び環境整備事業 300万円

(7) 不妊去勢手術助成事業 50万円

飼い主のいない猫の繁殖を抑え、地域環境の保全を図るため、ボランティア活動団体に対して、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の助成を行います。

- ※ 不妊手術（メス）1匹あたり1万円
- ※ 去勢手術（オス）1匹あたり5千円
- ※ 1年度につき1団体5匹を限度とします。

(8) 狂犬病予防接種事業 3万円

狂犬病予防法に基づいた所有者による登録を周知するとともに、狂犬病予防接種の集団接種を実施し、適正な畜犬管理を行います。

2 塵芥処理費（ごみ処理に必要な費用です。）

(1) ごみ収集運搬業務委託料 1億5,047万円

生ごみ、資源ごみ、一般ごみ、粗大ごみ（個別収集）の収集運搬に係る経費です。資源ごみについては、地区ごとの月1回の収集に加えて希望する自治会への特別回収を実施しています。

- ※ 分別方法については、「分別ポスター」や「志布志市公式LINE」を参考にしてください。

(2) 生ごみ・草木剪定枝リサイクル（堆肥化）委託料 6,779万円

収集した生ごみや草木は、有限会社そおりサイクルセンター松山有機工場で堆肥化しています。この堆肥は、「循ちゃん堆肥」として、学校や公民館等に配布したり、市役所で販売したりしています。循ちゃん堆肥は、地域通貨「ひまわり券」でも交換できます。



(3) 資源ごみ中間処理業務委託料 9,515万円

収集した資源ごみを再商品化事業者へ引き渡すため、品目ごとに必要な選別・圧縮・梱包、保管に関する業務を曾於地区内統一して有限会社そおりサイクルセンターに委託しています。



- (4) **環境パトロール・ごみ出し困難者対策事業** **804万円**
市内全域を巡回し、不法投棄の防止、ポイ捨てごみの収集及び分別処理を行います。また、家庭ごみの排出に支障をきたしている高齢者や体の不自由な方に対し、ごみステーションまでのごみ搬出をお手伝いします。
- (5) **分別基準適正化物の再商品化負担金** **61万円**
容器包装リサイクル法により、市町村から排出される資源ごみ（分別基準適合物）の再資源化を図るため、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ負担金として支出しています。
- (6) **使用済紙おむつ再資源化事業** **211万円**
使用済紙おむつ再資源化に向けて、実証実験及びモデル回収を継続して実施します。埋立ごみの約2割を占める紙おむつをリサイクルすることで、最終処分場の延命化につなげるとともに、国内外で普及可能な再資源化システムの確立を目指します。
- (7) **海岸漂着物等地域対策推進事業** **70万円**
海岸に漂着したごみによる、海岸機能の低下や環境・景観の悪化を防ぐため、収集、運搬及び処分を行い、海岸環境保全を図ります。

○環境整備係

【事業内容】

- 1 **公共用水域保全事業** **630万円**
単独浄化槽又はくみ取り便槽を撤去して合併浄化槽を設置した場合又は農業集落排水施設（下水道）に接続した場合に10万円を限度として補助します。ただし、既存の単独浄化槽又はくみ取り便槽を撤去せず埋め置きした場合は4万円を限度として補助します。
合併浄化槽への転換又は農業集落排水施設に接続することで、家庭から出るし尿や生活雑排水が適正に処理され、公共用水域の水質保全が図られます。
- 2 **浄化槽設置整備事業** **3,993万円**
専用住宅に浄化槽を設置する場合、次の補助額を限度として補助金を交付します。ただし、農業集落排水施設区域内や貸家、合併浄化槽の更新等は対象となりません。
<補助額>
(1) 単独浄化槽又はくみ取り便槽から合併浄化槽への転換
5人槽：33万2千円・7人槽：41万4千円・10人槽：54万8千円



- (2) 新築住宅(市内業者が施工する場合)
5人槽：22万1千円・7人槽：27万6千円・10人槽：36万5千円
- (3) 新築住宅(市外業者が施工する場合)
5人槽：11万0千円・7人槽：13万8千円・10人槽：18万2千円

3 下水道管理特別会計

市内4地区で農業集落排水施設の維持管理を行っており、家庭から出るし尿や生活雑排水を適正に処理することで、公共用水域の水質保全を図ります。

- (1) **一般管理費** **1億642万円**
職員の人件費や市内4地区の農業集落排水施設の維持管理、企業会計移行に伴う資産調査等の業務委託等に要する経費です。

- (2) **公債費** **1億9,434万円**
市内4地区の農業集落排水施設の建設等のために、財務省、地方公共団体金融機構等から借り入れた長期債務の元金及び利子の償還に要する経費です。